

防じんマスクの使用及び廃棄上の注意 ＜製造業者情報＞

改訂 2006年 1月24日

作成 1999年 2月18日

製造会社名：株式会社重松製作所

所在地：東京都千代田区外神田3-13-8（本社）

埼玉県さいたま市岩槻区谷下267（埼玉事業所）

担当部門：品質保証部

電話番号：048-757-5424

FAX番号：048-757-7969

1. 使用上の注意

- (1) 製品に添付されている取扱説明書をよく読んで、それに従って使用して下さい。
- (2) 取扱説明書の他に、使用に当たっては関連する適用法令に従って下さい。
- (3) その他、使用上に関して不明な点がある場合は、当社営業担当者又は別記担当部門までご連絡下さい。

2. 廃棄上の注意

- (1) 廃棄する場合は、廃棄物及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」）に従って適切に処理して下さい。
- (2) 使用済みのろ過材及び使い捨て式防じんマスクは、付着した粉じんが再飛散しないように容器又は袋に詰めた状態で廃棄して下さい。
- (3) 廃棄物処理法で規定している特別管理産業廃棄物を捕集したろ過材は、特別管理産業廃棄物として廃棄物処理法に従って、適切に処理して下さい。また、石綿取扱い作業で使用した防じんマスクは石綿が飛散しないような処理をして、同じく特別管理産業廃棄物として廃棄物処理法に従って、適切に処理して下さい。

（注意）

この説明書は、製品の安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱い事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考にして、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本書は、安全の保証書ではありません。

以上